

株 主 各 位

神奈川県小田原市西大友205番地2

愛光電気株式会社

代表取締役社長 近 藤 保

第59期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。

さて、当社第59期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月18日（月曜日）午後5時15分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月19日（火曜日）午前10時
2. 場 所 神奈川県小田原市城内8番10号

報徳二宮神社 報徳会館

（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 会議の目的事項

報 告 事 項

第59期（平成29年3月21日から平成30年3月20日まで）事業報告および計算書類報告の件

決 議 事 項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役5名選任の件

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 議決権の行使等についてのご案内

（次頁【議決権の行使等についてのご案内】をご参照ください。）

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう、お願い申しあげます。

### 【議決権の行使等についてのご案内】

(1) 代理人による議決権行使

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

(2) 株主総会参考書類ならびに事業報告および計算書類を修正する場合の周知方法

株主総会参考書類ならびに事業報告および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.aiko-denki.co.jp/>）に掲載させていただきます。

以上

## (提供書面)

# 事業報告

(平成29年 3月21日から)  
(平成30年 3月20日まで)

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、雇用環境の好転、企業収益の改善を背景に緩やかな景気回復の動きが見られた一方、新興国をはじめとする世界経済の減速懸念、欧州の政治情勢、米国の政策運営に対する懸念など、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

電設資材卸売業界におきましては、民間の住宅投資には微減がみられるものの、建設市場全体としては底堅く推移していくと思われます。しかしながら建設技術者の慢性的な人手不足や労務費・建設資材価格の高止まりにより需要獲得の競争が激しく、収益環境は依然として厳しい状況です。

このような状況の中、当社においては6月に展示即売会「AIKOフェスタ2017」を実施した他、積極的な販売活動を推し進めるとともに、業務効率化アップに努めるなど収益改善に努めております。

結果、当事業年度における売上高は10,936百万円（前期比4.9%増）となりました。

利益面につきましては、人件費等の増加により販売費及び一般管理費の総額は1,559百万円（前期比3.6%増）となりました。これにより営業利益265百万円（前期比0.3%減）となっております。経常利益は273百万円（前期比1.8%増）となりました。当期純利益については、前事業年度で計上した減損損失が無かったことから167百万円（前期比63.0%増）となりました。

# 販売実績

(単位：千円)

| 品目別                   | 第58期<br>(自 平成28年3月21日)<br>至 平成29年3月20日) | 第59期<br>(自 平成29年3月21日)<br>至 平成30年3月20日) |
|-----------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|
|                       | 金 額                                     | 金 額                                     |
| 照 明 器 具 類             | 2,762,890                               | 2,793,797                               |
| 電 線 ・ パ イ プ 類         | 2,428,878                               | 2,678,123                               |
| 開 閉 器 ・ 盤 ・ 制 御 機 器 類 | 2,675,762                               | 2,695,641                               |
| 家 電 ・ 住 設 ・ 弱 電 機 器 類 | 1,396,314                               | 1,592,036                               |
| そ の 他                 | 1,165,660                               | 1,176,467                               |
| 合 計                   | 10,429,505                              | 10,936,065                              |

- (注) 1. 数量については、取扱い商品の種類、価格が多岐に亘るため記載を省略しております。  
2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

## ② 設備投資の状況

当事業年度に実施した設備投資の総額は13百万円であり、その主なものは事務機器等の改修と、ソフトウェアの基幹システム更新によるものであります。また、当事業年度中に重要な影響を及ぼす設備の売却、撤去等はありません。

## ③ 資金調達の状況

当事業年度は特記すべき資金調達はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 項 目            | 第56期<br>(平成27年3月期) | 第57期<br>(平成28年3月期) | 第58期<br>(平成29年3月期) | 第59期<br>(当事業年度)<br>(平成30年3月期) |
|----------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売 上 高 (千円)     | 11,573,165         | 11,590,303         | 10,429,505         | 10,936,065                    |
| 経 常 利 益 (千円)   | 154,455            | 207,627            | 269,092            | 273,808                       |
| 当 期 純 利 益 (千円) | 73,665             | 88,446             | 102,927            | 167,758                       |
| 1株当たり当期純利益     | 84円11銭             | 101円02銭            | 117円58銭            | 191円67銭                       |
| 総 資 産 (千円)     | 5,879,323          | 6,127,244          | 5,771,315          | 6,186,170                     |
| 純 資 産 (千円)     | 2,013,969          | 2,063,704          | 2,137,134          | 2,275,846                     |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数で算出表示しております。
2. 当社は、平成29年9月21日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第56期(平成27年3月期)の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

- ① 当社は神奈川県西部の小田原本社を中心に、神奈川県内と静岡県東部、東京都内に営業拠点を配しています。東京都内に於いては、オリンピック・パラリンピック開催に伴う施設の新築や更新、駅前の再開発などが進行中であり、建設市場は活況が続くものと思われます。この機会を捉えて、得意先の新規開拓を推進し業容の拡大、発展を図ります。そのための要員の配置や出店が課題です。神奈川県や静岡県に於いては新規開拓と既存得意先の占有率のアップに重点を置き、地域売上NO.1(ニッチトップ)を目指します。売上は市場規模と占有率(マーケットサイズ×シェア)に依存するため、経営環境に適した営業所運営に注力して、全営業所営業利益黒字化を達成することが会社の対処すべき課題です。
- ② 慢性的な人手不足が懸念される中、雇用形態や働き方の多様化が求められており、当社の人事戦略に有効な施策については速やかに対応していくことが経営課題です。

③ 会社が求める人財像の指標を以下に示します。経営理念の実現を目指す人財の育成が課題です。

1. 得意先のニーズに合ったものを提供できることがプロフェッショナルの条件であり、そのためには専門的な知識や経験に加え、相手の立場に立った横断的な知識・経験の修得が必要です。これらを通じてプロフェッショナルを目指します。
2. 各人が形成する人脈や信頼関係、知識や経験の蓄積は会社の財産です。将来を見据えて、常に自分の頭で考えて仕事の『価値』を高めて行くことが、結果として確実な利益貢献をもたらすことを目指します。

(5) 主要な事業内容（平成30年3月20日現在）

当社は照明器具・電線等、電気機器電設資材を専門に取扱う卸売業者であり、関東・静岡県東部を地盤とし、専門メーカーの商品を中心に電気工事・設備工事業者、法人企業（工場関連）を対象に販売を行っております。

(6) 主要な営業所（平成30年3月20日現在）

本社：神奈川県小田原市西大友205番地2

営業所：小田原・横浜・横須賀・厚木・藤沢・平塚（以上神奈川県）

沼津・伊東・下田（以上静岡県）

品川・世田谷・狛江（以上東京都）

(7) 従業員の状況（平成30年3月20日現在）

| 従業員数 | 前期末比較増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|---------|-------|--------|
| 145名 | △11名    | 40.2歳 | 16.06年 |

（注）従業員数には、嘱託及びパートタイマー（13名）は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年3月20日現在）

| 借入先           | 借入残高      |
|---------------|-----------|
| 株式会社静岡銀行      | 800,000千円 |
| 株式会社商工組合中央金庫  | 500,000   |
| 株式会社三井住友銀行    | 200,000   |
| 株式会社横浜銀行      | 200,000   |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 100,000   |

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日より株式会社三菱UFJ銀行へ商号変更しております。

(9) その他企業の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成30年3月20日現在）

- (1) 発行可能株式総数 2,400,000株
- (2) 発行済株式の総数 882,200株
- (3) 株主数 420名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株主名         | 持株数      | 持株比率  |
|-------------|----------|-------|
| 愛光電気共栄会     | 171,400株 | 19.6% |
| 近藤保         | 77,260株  | 8.8%  |
| 東芝ライテック株式会社 | 52,800株  | 6.0%  |
| 河村電器産業株式会社  | 40,600株  | 4.6%  |
| 光昭株式会社      | 31,800株  | 3.6%  |
| 近藤和子        | 31,020株  | 3.5%  |
| さがみ信用金庫     | 19,800株  | 2.3%  |
| 日東工業株式会社    | 18,800株  | 2.1%  |
| 渡會孝一        | 17,700株  | 2.0%  |
| 株式会社静岡銀行    | 17,600株  | 2.0%  |

(注) 1. 平成29年9月21日付で当社普通株式の売買単位である単元株式数を1,000株から100株に変更するとともに、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。

この株式併合により、発行可能株式総数は9,600,000株減少し、2,400,000株となり、発行済株式の総数は3,528,800株減少し、882,200株となっております。

2. 持株比率は、発行済の普通株式の総数から自己株式（7,026株）を除いて計算しております。

### 3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### 4. 会社役員の状況（平成30年3月20日現在）

#### (1) 取締役及び監査役の状況

| 地 位           | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況             |
|---------------|---------|---------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 近 藤 保   |                           |
| 専 務 取 締 役     | 大 関 正 一 | 管 理 部 門 統 括               |
| 常 務 取 締 役     | 柏 木 良 明 | 営 業 部 門 統 括               |
| 取 締 役         | 武 井 勝 義 | 経 営 企 画 室、経 理 部           |
| 取 締 役         | 藤 田 博 司 | 藤田公認会計士事務所<br>内 部 統 制 補 佐 |
| 常 勤 監 査 役     | 神 嘉 彦   |                           |
| 監 査 役         | 板 倉 崇   |                           |
| 監 査 役         | 脇 国 広   |                           |

- (注) 1. 取締役 藤田博司氏は社外取締役であります。  
2. 監査役 板倉 崇氏及び監査役 脇 国広氏は社外監査役であります。  
3. 平成29年6月16日開催の第58期定時株主総会において武井勝義氏が取締役役に、神 嘉彦氏が監査役に選任され就任いたしました。  
4. 当社は取締役 藤田博司氏、監査役 板倉 崇氏及び監査役 脇 国広氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### (2) 事業年度中に退任した役員

| 氏 名     | 退 任 日      | 退 任 理 由 | 退任時の地位    |
|---------|------------|---------|-----------|
| 神 嘉 彦   | 平成29年6月16日 | 辞 任     | 取 締 役     |
| 小 笠 原 寛 | 平成29年6月16日 | 任 期 満 了 | 常 勤 監 査 役 |

### (3) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

### (4) 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分            | 支 給 人 員     | 支 給 額                  |
|----------------|-------------|------------------------|
| 取<br>(うち社外取締役) | 6名<br>(1名)  | 93,961千円<br>(2,250千円)  |
| 監<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(2名)  | 6,200千円<br>(2,400千円)   |
| 合<br>(うち社外役員)  | 10名<br>(3名) | 100,161千円<br>(4,650千円) |

- (注) 1. 当社に使用人兼務取締役の該当はありません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月16日開催の第47期定時株主総会において年額180,000千円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月16日開催の第47期定時株主総会において年額14,400千円以内と決議いただいております。
4. 上記の支給額には、以下のものが含まれております。
- 当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額22,171千円（取締役6名に対し21,411千円（うち社外取締役1名に対し150千円）監査役4名に対し760千円（うち社外監査役2名に対し160千円））
- 当事業年度における役員賞与引当金の繰入額11,120千円（取締役5名に対し10,000千円（うち社外取締役1名に対し300千円）監査役3名に対し1,120千円（うち社外監査役2名に対し320千円））

### (5) 当事業年度中に支払った役員退職慰労金

平成29年6月16日開催の第58期定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した役員に対し役員退職慰労金を以下のとおり支給しております。

- ・ 取締役1名 2,550千円
- ・ 常勤監査役1名 4,800千円

なお、この金額には上記(4)及び過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金の繰入額が含まれております。

**(6) 社外役員に関する事項**

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
当社社外役員において他の法人等の業務執行者としての重要な兼職はありません。
- ② 他の法人等の社外役員としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
当社社外役員において他の法人等の社外役員としての重要な兼職はありません。なお、取締役 藤田博司氏につきましては当社他1社の社外監査役に就任しておりますが、当該会社と当社との間に取引及び特別な関係はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

|          | 出席状況                                                                                                                    |
|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 藤田博司 | 当事業年度に開催された取締役会17回全てに出席いたしました。取締役会においては、議案の審議に必要な発言をする等、内部統制等の企業経営分野に係る専門的な知識と視点を活かすとともに、社外者の立場からの視点で助言および意思決定を行っております。 |
| 監査役 板倉 崇 | 当事業年度に開催された取締役会17回および監査役会16回全てに出席いたしました。取締役会および監査役会においては主に中立の立場から意見を述べるなど、議案審議等の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。      |
| 監査役 脇 国広 | 当事業年度に開催された取締役会17回および監査役会16回全てに出席いたしました。取締役会および監査役会においては主に中立の立場から意見を述べるなど、議案審議等の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。      |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                 | 支 払 額    |
|---------------------------------|----------|
| ・当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 21,000千円 |
| ・当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 21,000千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるか必要な検証をおこなった上で、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項に定める項目に該当すると認められる場合及び監督官庁から業務停止処分を受けた場合等、当社の監査業務に重大な支障を来す事案が発生した場合には、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役が解任後最初に招集される株主総会において、当該解任の理由を報告いたします。

その他、会計監査人としてふさわしくないと判断される事象が認められた場合、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 取締役を含む全従業員が法令、社内規程、その他名称の如何にかかわらず業務上定められた全ての規則類、当社で要求される標準的業務手順を遵守し、社会規範、企業倫理に基づき善良なる管理者としての注意義務を尽くして行動するため、そのとるべき行動の基準・規範を示したコンプライ

アンス規程を制定しております。

- ② 社長の諮問機関である常務会の下部機関としてコンプライアンス委員会を設置し、全ての役員及び従業員が公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制を確立しております。
- ③ 当社は法令の遵守やリスクの予防を前提に、全部署を対象として業務の適正な運営、改善、効率の増進を図るため、内部監査室が新たな課題を検討した上で、必要に応じ社長許可のもと具体的な解決策を担当部門に指示し、その後の進捗管理を行うなど内部牽制機能の強化を図っております。

## (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務執行に係る情報については、法令及び取締役会規程、常務会規程、職務権限規程、文書管理規程等の社内規則に基づき作成し、必要に応じて取締役、監査役、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態にて管理しております。なお、保存期間は法令その他別段の規定がある他は、文書管理規程の保存期間によるものとします。
- ② 法令または取引所適時開示規則に則り、必要な情報開示を行っております。

## (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は経営に重大な影響を及ぼす恐れのある事業リスクを的確に把握し、適切に認識・評価するために、リスク管理規程を定め、リスクの未然防止及び危機発生時の迅速な対応が可能となる体制整備に努めています。
- ② 社長の諮問機関である常務会へのリスク情報の集約と、業務執行の適切な遂行のため、リスク管理委員会を設置しており、主要リスクの把握、分析、評価を行い適宜報告を行います。

## (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、環境変化に対応した会社全体の将来ビジョンと目標を定めるため、中期経営計画及び単年度の経営計画を策定しております。経営計画を達成するため、取締役の職務権限と担当業務を明確にし、職務の執行の効率化を図っております。
- ② 取締役会の下に、社長の諮問機関である常務会を設け、取締役会の議論を充実させるべく事前審議を行うと共に、取締役会から委譲された権限の範囲内で当社業務の執行及び施策の実施等について審議し、意思決定を行っております。

- (5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当該事項はありません。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 現在、監査役の職務を補助すべき使用人は配置しておりませんが、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役は監査役と協議の上、必要に応じて同使用人を置くこととしております。
- ② 同使用人の人事については、取締役と監査役が意見交換を行い決定しております。
- ③ 監査役が指定する補助すべき期間中は、任命された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役からの独立性を確保しております。

- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告します。
- ② 監査役は、取締役会その他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、必要に応じ常務会等の重要な会議に出席し、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧することで取締役または使用人にその説明を求められる体制を確保しております。
- ③ 監査役へ報告をした取締役及び使用人に対し、監査役へ報告したことを理由として不利な扱いを行うことを禁止いたします。

- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社の監査役の過半数は独立社外監査役とし、対外透明性を担保する体制としております。
- ② 内部監査担当部門は監査役との密接な連携を保つことにより、監査役の監査の実効性は確保されております。
- ③ 監査役がその職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還の請求を行ったときは、職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理いたします。

#### (9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力排除に向けた社会的責任及び、反社会的勢力による苦情・相談を装った圧力等からの企業防衛の重要性を十分認識し、反社会的勢力との関係遮断を重視した業務運営を行います。

#### (10) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、国が示した「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」を基本姿勢とし、反社会的勢力に対して屈することなく法律に則して対応すること、及び各関連規程の充実と周知徹底を図ります。

また、反社会的勢力への対応に際し、適切な助言や協力を得ることができるよう、平素より警察、弁護士、地域企業防衛対策協議会等との連携を図ります。

### 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、前記の内部統制システムの整備を行い、取締役会において継続的に経営上の新たなリスクについて検討しております。それらにより、必要に応じて社内の諸規程及び業務の見直しを実施し、内部統制システムの実効性を向上させております。

また、常勤監査役は監査役監査の他、取締役会及び社内の重要な会議に出席し、業務の執行の状況やコンプライアンスに関するリスクを監視しております。

内部監査室も内部監査の定期的な実施により、日々の業務が法令・定款、社内規程等に違反していないかを検証しております。

### 8. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

---

注記：本事業報告中の記載の数字は、表示単位未満の端数を切り捨てております。ただし、百分率は小数点第2位を四捨五入しております。

# 貸 借 対 照 表

(平成30年 3月20日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                  | 負 債 の 部                 |                  |
|------------------------|------------------|-------------------------|------------------|
| 科 目                    | 金 額              | 科 目                     | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>5,423,108</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>3,651,257</b> |
| 現 金 及 び 預 金            | 1,940,286        | 支 払 手 形                 | 227,710          |
| 受 取 手 形                | 972,999          | 買 掛 金                   | 927,364          |
| 売 掛 金                  | 1,709,454        | 電 子 記 録 債 務             | 312,635          |
| 電 子 記 録 債 権            | 357,138          | 短 期 借 入 金               | 1,000,000        |
| 商 品                    | 325,310          | 1年内返済予定の長期借入金           | 800,000          |
| 繰 延 税 金 資 産            | 53,612           | 未 払 金                   | 143,080          |
| そ の 他                  | 69,928           | 未 払 費 用                 | 17,333           |
| 貸 倒 引 当 金              | △5,623           | 未 払 法 人 税 等             | 95,677           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>763,062</b>   | 未 払 消 費 税 等             | 23,381           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>454,670</b>   | 賞 与 引 当 金               | 64,000           |
| 建 物                    | 130,076          | 役 員 賞 与 引 当 金           | 11,120           |
| 構 築 物                  | 280              | そ の 他                   | 28,954           |
| 機 械 装 置                | 2,299            | <b>固 定 負 債</b>          | <b>259,066</b>   |
| 車 輜 運 搬 具              | 0                | 退 職 給 付 引 当 金           | 141,510          |
| 工 具 器 具 備 品            | 11,490           | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 117,556          |
| 土 地                    | 310,523          | <b>負 債 合 計</b>          | <b>3,910,323</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>17,876</b>    | <b>純 資 産 の 部</b>        |                  |
| ソ フ ト ウ ェ ア            | 10,551           | 株 主 資 本                 | 2,255,643        |
| 電 話 加 入 権              | 7,324            | 資 本 金                   | 611,650          |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>290,514</b>   | 資 本 剰 余 金               | 691,950          |
| 投 資 有 価 証 券            | 61,083           | 資 本 準 備 金               | 691,950          |
| 出 資 金                  | 19,805           | 利 益 剰 余 金               | 962,552          |
| 破 産 更 生 債 権 等          | 12,779           | 利 益 準 備 金               | 45,943           |
| 敷 金 及 び 保 証 金          | 138,429          | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 916,609          |
| 繰 延 税 金 資 産            | 55,068           | 別 途 積 立 金               | 540,000          |
| そ の 他                  | 15,338           | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 376,609          |
| 貸 倒 引 当 金              | △11,989          | <b>自 己 株 式</b>          | <b>△10,509</b>   |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>6,186,170</b> | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 20,203           |
|                        |                  | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 20,203           |
|                        |                  | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>2,275,846</b> |
|                        |                  | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>    | <b>6,186,170</b> |

# 損 益 計 算 書

(平成29年3月21日から)  
(平成30年3月20日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     |            |
|-------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                   |         | 10,936,065 |
| 売 上 原 価                 |         | 9,111,083  |
| 売 上 総 利 益               |         | 1,824,982  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 1,559,210  |
| 営 業 利 益                 |         | 265,771    |
| 営 業 外 収 益               |         |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 2,721   |            |
| 保 険 解 約 返 戻 金           | 6,281   |            |
| そ の 他 営 業 外 収 益         | 6,477   | 15,481     |
| 営 業 外 費 用               |         |            |
| 支 払 利 息                 | 6,950   |            |
| そ の 他 営 業 外 費 用         | 494     | 7,444      |
| 経 常 利 益                 |         | 273,808    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 273,808    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 104,208 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 1,841   | 106,050    |
| 当 期 純 利 益               |         | 167,758    |

# 株主資本等変動計算書

(平成29年3月21日から)  
(平成30年3月20日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |          |           |          |           |         |         |           |
|-------------------------|---------|-----------|----------|-----------|----------|-----------|---------|---------|-----------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |          | 利 益 剰 余 金 |          |           | 自己株式    | 株主資本合 計 |           |
|                         |         | 資本準備金     | 資本剰余金合 計 | 利益準備金     | その他利益剰余金 |           |         |         | 利益剰余金合 計  |
|                         |         |           |          |           | 別途積立金    | 繰越利益剰 余 金 |         |         |           |
| 当 期 首 残 高               | 611,650 | 691,950   | 691,950  | 45,943    | 540,000  | 239,488   | 825,431 | △10,262 | 2,118,769 |
| 当 期 変 動 額               |         |           |          |           |          |           |         |         |           |
| 剰 余 金 の 配 当             | —       | —         | —        | —         | —        | △30,637   | △30,637 | —       | △30,637   |
| 当 期 純 利 益               | —       | —         | —        | —         | —        | 167,758   | 167,758 | —       | 167,758   |
| 自己株式の取得                 | —       | —         | —        | —         | —        | —         | —       | △247    | △247      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | —       | —         | —        | —         | —        | —         | —       | —       | —         |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —       | —         | —        | —         | —        | 137,121   | 137,121 | △247    | 136,874   |
| 当 期 末 残 高               | 611,650 | 691,950   | 691,950  | 45,943    | 540,000  | 376,609   | 962,552 | △10,509 | 2,255,643 |

|                                          | 評 価 ・ 換 算 差 額 等            |                        | 純 資 産 合 計 |
|------------------------------------------|----------------------------|------------------------|-----------|
|                                          | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高                                | 18,365                     | 18,365                 | 2,137,134 |
| 当 期 変 動 額                                |                            |                        |           |
| 剰 余 金 の 配 当                              | —                          | —                      | △30,637   |
| 当 期 純 利 益                                | —                          | —                      | 167,758   |
| 自 己 株 式 の 取 得                            | —                          | —                      | △247      |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の<br>当 期 変 動 額 ( 純 額 ) | 1,838                      | 1,838                  | 1,838     |
| 当 期 変 動 額 合 計                            | 1,838                      | 1,838                  | 138,712   |
| 当 期 末 残 高                                | 20,203                     | 20,203                 | 2,275,846 |

## 個別注記表

### 〔重要な会計方針に係る事項〕

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

##### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品……………移動平均法に基づく原価法によっております。（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### (3) 固定資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産

定率法（ただし平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|             |       |
|-------------|-------|
| 建物及び構築物     | 8～65年 |
| 機械装置及び車輛運搬具 | 4～18年 |
| 工具器具部品      | 4～20年 |

###### ② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### 2. 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金……………役員の賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適

用しております。

役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### 3. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

### 4. 未適用の会計基準等

(税効果会計に係る会計基準等)

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

#### (2) 適用予定日

平成32年3月期の期首から適用します。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による計算書類に与える影響については、現時点で評価中であります。

(収益認識に関する会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic 606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic 606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表さ

れたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成35年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による計算書類に与える影響については、現時点で評価中であります。

5. 追加情報

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

6. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 921,665千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数(株) | 当事業年度増加株式数 (株) | 当事業年度減少株式数 (株) | 当事業年度末の株式数(株) |
|-----------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| 普 通 株 式   | 4,411,000      | —              | 3,528,800      | 882,200       |

(注) 発行株式数の減少3,528,800株は、平成29年9月21日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したことによるものであります。

(2) 自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数(株) | 当事業年度増加株式数 (株) | 当事業年度減少株式数 (株) | 当事業年度末の株式数(株) |
|-----------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| 普 通 株 式   | 34,264         | 574            | 27,812         | 7,026         |

(注) 自己株式の数の増加574株は、単元未満株式の買取りによる増加560株、株式併合に伴う端株買取りによる増加14株であります。

自己株式の減少27,812株は、平成29年9月21日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したことによるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成29年6月16日開催の第58期定時株主総会決議による配当に関する事項

|           |            |
|-----------|------------|
| ・配当金の総額   | 30,637千円   |
| ・1株当たり配当額 | 7円         |
| ・基準日      | 平成29年3月20日 |
| ・効力発生日    | 平成29年6月19日 |

(注) 平成29年9月21日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しておりますが、1株当たり配当額は当該株式併合が行われる前の配当額を記載しております。

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの  
平成30年6月19日開催の第59期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

|           |            |
|-----------|------------|
| ・配当金の総額   | 39,382千円   |
| ・配当の原資    | 利益剰余金      |
| ・1株当たり配当額 | 45円        |
| ・基準日      | 平成30年3月20日 |
| ・効力発生日    | 平成30年6月20日 |

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

|           |           |
|-----------|-----------|
| 退職給付引当金   | 43,268千円  |
| 役員退職慰労引当金 | 35,990千円  |
| 貸倒引当金     | 7,920千円   |
| 減損損失      | 43,893千円  |
| 減価償却超過額   | 9,878千円   |
| 未払事業税     | 7,025千円   |
| 未払社会保険料   | 8,368千円   |
| 賞与引当金     | 36,486千円  |
| その他       | 1,426千円   |
| 繰延税金資産小計  | 194,257千円 |
| 評価性引当額    | △76,678千円 |
| 繰延税金資産合計  | 117,579千円 |

(繰延税金負債)

|              |           |
|--------------|-----------|
| その他有価証券評価差額金 | 8,898千円   |
| 繰延税金負債合計     | 8,898千円   |
| 繰延税金資産純額     | 108,681千円 |

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

|                   |       |
|-------------------|-------|
| 法定実効税率            | 30.8% |
| (調整)              |       |
| 交際費               | 2.0%  |
| 役員賞与引当金繰入額        | 1.3%  |
| 住民税均等割等           | 2.9%  |
| 評価性引当額の増加         | 1.8%  |
| その他               | △0.1% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 38.7% |

#### 9. リースにより使用する固定資産に関する注記

- (1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引  
該当事項はありません。

- (2) オペレーティング・リース取引

未経過リース料

|      |          |
|------|----------|
| 1 年内 | 34,647千円 |
| 1 年超 | 58,570千円 |
| 合計   | 93,217千円 |

#### 10. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

資金運用については、投機的な投資は行わない方針であり、低リスクの金融商品に限定しております。また、設備投資計画及び毎月の資金繰りにあわせて必要な資金を調達しております。なお、資金調達については銀行借入によって調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する取引先の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び電子記録債務は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。短期借入金及び長期借入金は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について各営業部門における担当責任者が取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況の継続的な見直しを行っております。

ハ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、経理部において適時に資金繰り計画を作成し、検討管理しております。なお、各金融機関と良好な取引関係を維持し十分な資金調達枠を確保しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいる為、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月20日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                 | 貸借対照表計上額(千円) | 時価(千円)    | 差額(千円) |
|-----------------|--------------|-----------|--------|
| ① 現金及び預金        | 1,940,286    | 1,940,286 | —      |
| ② 受取手形          | 972,999      | 972,999   | —      |
| ③ 売掛金           | 1,709,454    | 1,709,454 | —      |
| ④ 電子記録債権        | 357,138      | 357,138   | —      |
| ⑤ 投資有価証券        | 61,083       | 61,083    | —      |
| 資産計             | 5,040,963    | 5,040,963 | —      |
| ① 支払手形          | 227,710      | 227,710   | —      |
| ② 買掛金           | 927,364      | 927,364   | —      |
| ③ 電子記録債務        | 312,635      | 312,635   | —      |
| ④ 短期借入金         | 1,000,000    | 1,000,000 | —      |
| ⑤ 1年内返済予定の長期借入金 | 800,000      | 800,000   | —      |
| 負債計             | 3,267,710    | 3,267,710 | —      |

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

①現金及び預金、②受取手形、③売掛金、④電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑤投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、投資信託は公表されている基準価格によっております。

負債

①支払手形、②買掛金、③電子記録債務、④短期借入金、⑤1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 2,600円45銭

(2) 1株当たり当期純利益 191円67銭

(注) 当社は、平成29年9月21日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、当該株式併合が当事業年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しております。

12. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度、確定給付企業年金制度を設けております。

また神奈川県電設厚生年金基金に加入しております。

退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

なお、当社が加入していた神奈川県電設厚生年金基金は、平成27年2月25日の代議員会において解散方針が決議され、平成30年3月30日付で解散しております。当基金の解散による追加負担額の発生はありません。

上記に伴い、平成30年4月1日より退職給付制度の一部について、確定給付企業年金制度を廃止し、確定拠出年金制度を導入しております。本導入に伴う影響額はありません。

(2) 複数事業主制度

複数事業主制度の厚生年金基金制度（神奈川県電設厚生年金基金）への要拠出額は38,323千円であります。

① 制度全体の積立状況に関する事項（平成29年3月31日現在）

|                               |                     |
|-------------------------------|---------------------|
| 年金資産の額                        | 40,143,907千円        |
| 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 | 45,421,536千円        |
| 差引額                           | <u>△5,277,628千円</u> |

② 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

当事業年度 2.5%（平成29年3月分）

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の繰越不足金残高5,687,993千円であります。

(3) 簡便法を適用した確定給付制度

① 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

|              |                  |
|--------------|------------------|
| 退職給付引当金の期首残高 | 148,520千円        |
| 退職給付費用       | 70,649千円         |
| 退職給付の支払額     | △27,750千円        |
| 制度への拠出額      | △49,909千円        |
| 退職給付引当金の期末残高 | <u>141,510千円</u> |

② 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

|                     |                  |
|---------------------|------------------|
| 積立制度の退職給付債務         | 300,795千円        |
| 年金資産                | △159,285千円       |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | <u>141,510千円</u> |

③ 退職給付費用

|                |          |
|----------------|----------|
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 70,649千円 |
|----------------|----------|

13. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

14. 持分法損益等に関する注記

当社は関係会社を有していないため、該当事項はありません。

15. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

16. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年 4月26日

愛光電気株式会社

取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 齊 藤 文 男 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 柴 田 叙 男 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、愛光電気株式会社の平成29年3月21日から平成30年3月20日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年3月21日から平成30年3月20日までの第59期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示していると認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても指摘すべき事項はありません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年4月27日

愛光電気株式会社 監査役会

監 査 役（常勤） 神 嘉 彦 ㊞

監 査 役 板 倉 崇 ㊞

監 査 役 脇 国 広 ㊞

（注） 監査役板倉 崇及び脇 国広は社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

期末配当につきましては、業績、当社を取り巻く経営環境、将来の事業展開に備えた内部留保、安定配当の維持等を総合的に勘案し行うこととしております。

当期の期末配当につきましては、配当性向、内部留保など総合的に勘案し、1株当たりの期末配当金を、普通配当45円とさせていただきたく存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金45円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は39,382,830円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成30年6月20日といたしたいと存じます。

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

該当事項はありません。

## 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏 生 年 月 日                      | 略歴、当社における地位および担当<br>（重要な兼職の状況）                                                                                                                                                | 所有する<br>当社の株式の数 |
|-------|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 1     | こん どう たもつ<br>近 藤 保<br>昭和33年11月7日生      | 昭和56年3月 当社入社<br>平成7年1月 関連事業部長<br>平成7年7月 経営企画部長<br>平成8年6月 取締役就任<br>平成9年6月 常務取締役就任<br>平成10年6月 代表取締役社長就任（現任）                                                                     | 77,260株         |
| 2     | おお ぜき しやう いち<br>大 関 正 一<br>昭和29年6月18日生 | 昭和53年5月 三井航空㈱入社<br>平成2年5月 豪州主席海外駐在員<br>平成13年6月 三井商船ロジスティクス㈱<br>経営企画室GM就任<br>平成14年9月 当社入社<br>役員格経営企画室長就任<br>平成15年6月 取締役就任<br>平成17年6月 常務取締役就任<br>平成27年6月 専務取締役就任 管理部門<br>統括（現任） | 8,000株          |
| 3     | かしわ ぎ よし あき<br>柏 木 良 明<br>昭和29年3月12日生  | 昭和51年3月 当社入社<br>平成16年6月 電材営業部長 厚木・横浜<br>・横須賀担当<br>平成17年3月 電材営業部長 厚木・横浜<br>・小田原南・小田原北担当<br>平成17年6月 取締役就任<br>平成22年6月 常務取締役就任 営業部門<br>統括（現任）                                     | 14,600株         |
| 4     | たけ い かつ よし<br>武 井 勝 義<br>昭和35年8月25日生   | 昭和58年3月 当社入社<br>平成14年9月 経営企画室課長就任<br>平成20年6月 経営企画室長就任<br>平成27年6月 経営企画室長(兼)経理部長就任<br>平成28年6月 執行役員経営企画室長(兼)経理<br>部長就任<br>平成29年6月 取締役就任 経営企画室長(兼)<br>経理部長（現任）                    | 800株            |

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏 年 月 日                      | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                               | 所有する<br>当社の株式の数 |
|-------|--------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 5     | ふじ した ひろ し<br>藤 田 博 司<br>昭和44年10月1日生 | 平成11年10月 朝日監査法人（現有限責任 あ<br>ずさ監査法人）入社<br>平成17年7月 藤田公認会計士事務所開設<br>所長就任（現職）<br>平成18年10月 東陽監査法人非常勤職員<br>平成21年5月 日之出監査法人設立<br>代表者員就任<br>平成24年12月 日之出監査法人退社<br>平成27年6月 当社取締役就任（現任） | 1,000株          |

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 社外取締役候補者に関する特記事項

- ① 藤田博司氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。
- ② 藤田博司氏につきましては、長年培われた各分野において豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を、取締役会による業務執行に対する監督機能の強化に活かして戴きたいため社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、藤田博司氏は、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社の経営に関与した経験はありませんが、公認会計士として監査および会計に関する専門的知識を有するとともに、企業コンサルタントとしてコーポレート・ガバナンスやコンプライアンス体制の構築等の企業法務の実務に通じていることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。  
藤田博司氏の社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって3年となります。

- ③ 当社は、社外取締役との間に、会社法第427条第1項の規定により損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、藤田博司氏は当該責任限定契約を締結しております。藤田博司氏が取締役就任された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。その内容の概要は次のとおりであります。

社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合、その限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

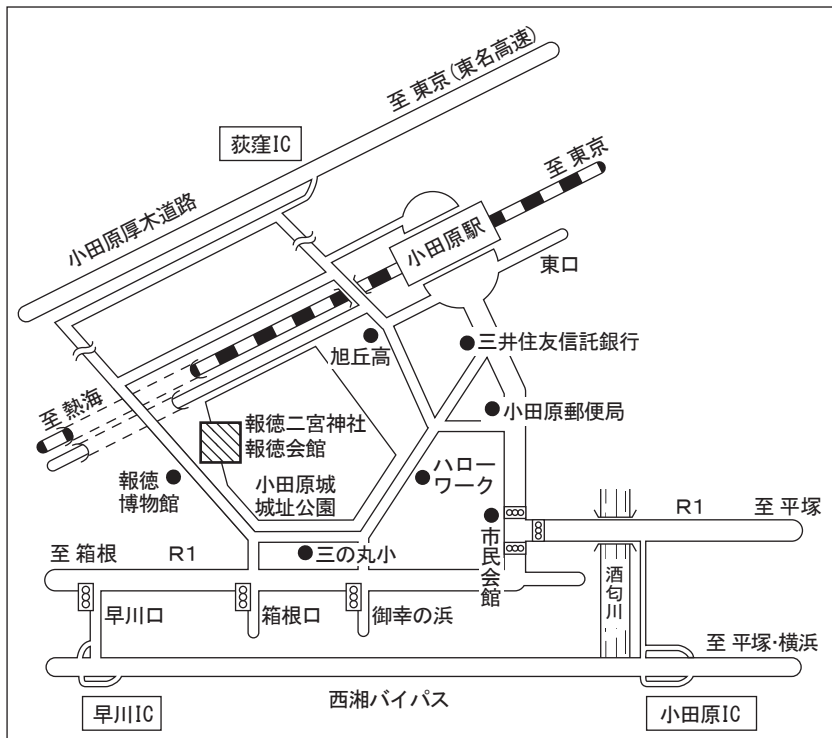
| ふり が な<br>氏 年 月 日 名                         | 略<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                   | 所 有 す る<br>当 社 の<br>株 式 の 数 |
|---------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|
| お が き わ ら ひ ろ し<br>小 笠 原 寛<br>昭和24年 7 月19日生 | 昭和43年 4 月 東芝商事㈱入社<br>平成 4 年 4 月 東芝ライテック㈱横浜営業所長就任<br>平成 7 年 4 月 ㈱神奈川商事社長就任<br>平成15年10月 東芝電材マーケティング㈱神奈川支店長<br>就任<br>平成17年10月 東芝電材マーケティング㈱執行役員<br>青森電材社 分社長就任<br>平成21年 3 月 同社退社<br>平成21年 4 月 当社顧問就任<br>平成21年 6 月 常勤監査役就任<br>平成29年 6 月 常勤監査役退任 | 1,200株                      |

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会 場 神奈川県小田原市城内 8 番10号  
報徳二宮神社 報徳会館  
電話 0465-23-3246



## 交通のご案内

J R 線、小田急線：小田原駅東口より徒歩15分・タクシー 3分

西湘バイパス小田原 I C より車で5分

小田原厚木道路荻窪 I C より車で5分